

竹富町省エネ家電製品買換え促進補助金申請についての Q&A

Q 1 対象者について

Q 1-1 補助対象者の条件は？

- ① 令和 7 年 4 月 1 日以降に対象となる製品を 5 万円以上（税込）以上購入したこと
- ② 納期が到来している町税を完納していること
- ③ 申請日時点で竹富町内に住所を有していること
- ④ 自ら居住する町内の住宅に設置すること
- ⑤ 古い家電を適正に処理していること

Q 1-2 補助対象となる製品を購入した後に、竹富町へ引っ越した場合、補助の申請はできるか？

申請日時点で竹富町に住所を有していることが条件であるため、以下の内容を満たす場合には、補助の申請が可能です。

- ① 製品の購入日が令和 7 年 4 月 1 日以降であること
- ② 補助対象となる製品を購入したこと

Q 1-3 補助の申請は、世帯主でないといけないのか？

世帯主以外の方でも、同一世帯の世帯員であれば申請できます。ただし、補助の申請は、1 世帯あたり 1 回までです。

Q 1-4 世帯の区別はどのように判断するのか？

住民基本台帳上の世帯で判断しますので、住民基本台帳で世帯人数等を確認させていただきます。

Q 1-5 住民票上は同じ世帯になっているが、実際は二世帯住宅で生活を別に行っている場合、それぞれが 1 回ずつ申請することができるか？

できません。同一世帯から否かは、住民基本台帳に基づき決定しますので、同一世帯員として記載されている場合、別々に申請することはできません。

Q 1-6 本補助金とは別の補助制度を併用することはできるか？

本補助金とは別の補助制度は併用できません。国、地方公共団体、その他の団体による他の補助金を受けて製品を購入した場合は、補助対象になりません。

Q 2 対象製品について

Q 2-1 補助の対象となる製品とは何か？

下記の目標年度及び省エネルギー基準達成率を満たしている製品と

- ・エアコン（目標年度 2027 年度・省エネルギー基準達成率 100%以上）
- ・照明機器（目標年度 2020 年度）
- ・テレビ（目標年度 2026 年度及び省エネルギー基準達成率 80%以上）
- ・冷蔵庫（目標年度 2021 年度及び省エネルギー基準達成率 100%以上）
- ・冷凍庫（目標年度 2021 年度及び省エネルギー基準達成率 100%以上）

ただし、以下の内容をすべて満たすものであることが条件です。

- ① 令和 7 年 4 月 1 日（金）以降に購入したものであること
- ② 購入した時点で新品（未使用）であること
- ③ 販売、譲渡又は貸付けを目的として購入したものでないこと

Q 2-2 省エネルギー基準達成率の確認方法は？

省エネルギー基準達成率は、以下のいずれかの方法で確認してください。

方法① 「省エネ型製品情報サイト」で品番を検索

方法② 店舗やカタログに表示されている省エネラベルを確認

方法③ 店舗やメーカーに問い合わせて確認

方法④ （LED 電灯器具の場合のみ）

「光源色」と「固有エネルギー消費効率 1m/W」を下表の計算式に当てはめることで省エネ基準達成率を計算することができます。

光 源 色	省エネ基準達成率
昼光色・昼白色・白色	固有エネルギー消費効率（1m/W）÷1.0
温白色・電球色	固有エネルギー消費効率（1m/W）÷0.5

※方法②、③の場合は、達成率が確認できるカタログ等の写しを申請書に添付してください。

※方法④の場合は、「光源色」と「固有エネルギー消費効率 1m/W」が確認できるカタログ等の写しを提出してください。

Q 2-3 「省エネ型製品情報サイト」に掲載されていない製品は、補助対象にならないのか？

各製品ごとの省エネルギー基準達成率を満たしていれば「省エネ型製品情報サイト」に掲載されていない製品でも補助対象になります。その場合、達成率が確認できるカタログ等の写しを提出してください。

Q 2-4 LED電球は補助の対象製品となるか？

単体のLED電球は、補助の対象製品に含まれません。

Q 2-5 家電量販店でオリジナル製品を購入した場合、この製品は補助対象となるか？

補助対象製品の条件を満たしている製品であれば対象となります。オリジナル製品の省エネルギー基準達成率については店頭でご確認の上、達成率が確認できるカタログ等の写しを提出してください。

Q 2-6 リース品やレンタル品は補助対象になるか？

補助対象者に所有権がないため、補助対象になりません。

Q 2-7 リサイクルショップ又フリマアプリ等で販売されている中古品は補助対象になるか？

補助対象になりません。補助対象になるのは、新品（未使用）に限ります。

Q 2-8 展示品など保証書がない品は補助対象になるか？

メーカーが発行する保証書がない製品は補助対象になりません。また、展示の際に通電していた製品は新品に当たらないため補助対象になりません。

Q 2-9 4月1日より以前に代金を支払った製品の納品日が4月1日以降の場合、補助対象になるのか？

補助対象になりません。契約や注文をして購入が確定した日が購入日であるため、代金の支払いが4月1日以前の場合は、補助対象になりません。

同様の理由により、納品を4月1日以前に受けた製品も補助対象になりません。

Q 2-10 インターネットで購入した製品は補助対象になるか？

インターネットで購入した製品は補助対象となります。

Q 2-11 補助対象となる製品を購入した者が世帯主でない場合、申請書は誰の名前で記入したらよいのか？

世帯主以外の方でも申請はできます。この場合、申請書は製品を購入した方の名前を記入してください。

Q 3 補助額について

Q 3-1 補助率・補助額はいくらか？

補助額は、以下のとおりとなります。

- ① 5万円以上10万円未満の場合 20,000円
- ② 10万円以上15万円未満の場合 30,000円
- ③ 15万円以上の場合 50,000円

Q 3-2 設置工事費や附属品の費用は、製品の本体価格に含まれるか？

含みません。製品本体の購入費のみが、補助対象経費となります。

Q 3-3 値引きは製品の本体価格に含まれるか？

製品本体の価格を直接値引くものは、その値引き価格を全て含みます。

ただし、本体価格以外の費用（長期保証料、取付費、リサイクル料等）に対する値引きであることが明らかな場合は、含める必要はありません。

Q 3-4 税込み5万円未満の製品を複数購入して、合計額が5万円以上として申請してよいか？

補助対象の製品は複数購入可能であるため、本体価格の合計が5万円以上であれば、申請することができます。

Q 3-5 商品券やポイントを使用して製品を購入した場合、補助対象となるか？

補助対象となります。会計方法については、現金、クレジットカード、商品券、ポイント等の手段は問いません。

Q 3-6 製品の購入により販売店からもらえるポイントは、補助額に影響するか？

影響しません。補助額は、本体価格の合計額（税込）に基づき決定します。支払金額に応じて付与されるポイントや、お客様が利用するクレジットカード会社が実施する請求額の減額等は考慮しません。

Q 4 申請について

Q 4-1 受付期間はいつからいつまで？

令和7年7月28日から令和7年10月31日までです。ただし、予算がなくなり次第受付を終了いたします。

Q 4-2 申請に必要な書類は何か？

- ① 補助金交付申請書兼請求書（町ホームページよりダウンロード可）
- ② 領収書又はレシート（支払者、日付、支払額、金額の内訳、購入品名等）の写し
- ③ メーカー発行の保証書の写し
- ④ 製品の形状、規格及び構造、省エネ基準達成率が確認できるカタログ又は仕様書の写し
- ⑤ 特定家庭用機器廃棄物管理票（リサイクル券）の写し（LED照明器具は除く）
- ⑥ 振込指定口座の通帳の写し
- ⑦ 義務履行確認書
- ⑧ その他町長が必要と認める書類

Q 4-3 領収書及びレシートには何が書かれている必要はあるか？

購入日、型番、購入費とその内訳、購入店名が記入されている必要があります。

Q 4-4 申請者本人以外の人（代理人）が申請者の代わりに申請書を記入してもよいのか？

申請書については、署名や記名押印を必要としないので、申請者本人の同意のもと代理人が記入することも可能です。

また、代理人の方が申請者本人の同意に基づき、申請書を提出することも可能です。（委任状提出不要）

Q 4-5 申請書はどこへ提出したらよいのか？

竹富町役場まちづくり課窓口又は各出張所に提出してください。

Q 4-6 申請者以外の口座を記載してもよいのか？

住民基本台帳上の同一世帯員の口座であれば振込先に指定することができますが、なるべく申請者本人口座を記載してください。